

事業を市民にPR!

広告を掲載しませんか

市では地域経済活性化と独自の財源確保のため、
広報ふじおか・市ホームページ・庁用自動車への有料広告の掲載を募集しています。

掲載できる広告 市有料広告掲載要綱・市有料広告掲載基準に規定された内容を満たしている広告
令和7年度申し込み 有料広告掲載申込書(担当課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます)に広告原稿を添えて財政課へ
掲載の決定 内容を審査し掲載の可否を申込者に通知します
 ※内容によっては審査に時間がかかる場合があります。掲載は原則申し込み順です

広報ふじおか

掲載位置 「INFORMATION/お知らせ」の最下段
規格・広告掲載料 下表のとおり

種類	規格	広告掲載料 (1回当たり)
A広告	縦4.1cm×横17.5cm	2万0,950円
B広告	縦4.1cm×横8.5cm	1万0,470円
C広告	縦4.1cm×横4.0cm	5,230円

※刷り色はカラー
申込期限 掲載を希望する号の発行日の40日前
問い合わせ 秘書課 (☎④2208)



市ホームページ

掲載位置 トップページ
規格 バナー広告(縦60×横150ピクセル)
広告掲載料 1枠月額5,230円
申込期限 掲載希望日の20日前
問い合わせ 秘書課 (☎④2208)



バナー広告実寸

庁用車

掲載位置・規格・広告掲載料 下表のとおり

掲載対象	台数	掲載位置	規格(面積) (1面当たり)	広告掲載料 (1面当たり)
軽自動車	5台	側面	1.2㎡	1台2,500円/月

掲載方法
 特殊フィルムを車体に貼り付けるラッピング方法
 ※製作施工費は広告主の負担です

申込期限 掲載希望日の45日前
問い合わせ 財政課 (☎④2213)



成人健康相談



日時 2月12日(水)午後1時～4時(要予約)
会場 保健センター
内容 ▽健康や栄養・薬についての相談会▽血管年齢測定▽体組成測定など
 持ってくる物 検診結果票・健康手帳・お薬手帳など相談対象者の健康状態が分かる物
その他 ▽相談は家族など本人以外でも受け付けます▽ペーサー利用者等は体組成測定を行いません
問い合わせ 健康づくり課(☎2808)

住民税非課税世帯への重点支援地方給付金

令和6年度住民税非課税世帯への給付金を支給します。
重点支援地方給付金
 支給対象 6年12月13日時点で、市内に住居登録がある6

こども加算

支給対象 6年度住民税非課税世帯への重点支援地方給付金の対象のうち、18歳以下の子どもが属する世帯
給付額 当該世帯において扶養されている18歳以下の子ども1人当たり2万円

年度住民税非課税世帯(世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯)
 ※世帯の全員が住民税が課税されているほかの扶養親族などの扶養を受けている世帯は対象外です
給付額 1世帯当たり3万円
申請 支給対象に該当する人は、市から案内を郵送します
 ▽給付金の口座登録がある世帯 1月31日に口座への振り込みを行ったため手続きは不要です
 ▽給付金の口座登録がない世帯 1月23日に案内と確認書を発送しました。必要事項を記入して4月30日(水)までに福祉課へ返送してください
 ▽6年1月2日以降に藤岡市に転入した人または未申告の人がいる世帯 申請手続きが必要ですが、申請の際は、福祉課に相談してください

その他

申請 手続は不要です。6年度住民税非課税世帯への重点支援地方給付金の支給後、同じ口座に振り込み予定です
その他 市や公的機関からATM(現金自動預払機)の操作や手数料の振り込み、口座の暗証番号などを求めることはありません
問い合わせ 福祉課(☎④2297)

市税の電子納付



納付書にe-LiQRが付いている納付書は、電子納付ができます。
納付方法 地方税お支払サイト(下記2次元コードを読み取り)で納付書のe-LiQRを読み込みまたはe-LiQRに対応のスマートフォン決済アプリで読み取りして納付
支払い方法 スマートフォン

広報ふじおかの発行が月1回になります

広報ふじおかはこれまで毎月1日号と15日号の月2回発行し、自治会を通じて各世帯に配布してきました。この度、配布を担う自治会の負担軽減や、デジタル媒体による情報発信の推進など、さまざまな視点を考慮し、4月1日(火)から広報ふじおかを毎月1日号のみの月1回発行とします。
 これまで15日号に掲載してきた一部コーナーは引き続き1日号に掲載します。また、発行回数の変更に伴い、市からのチラシや回覧などの配布によるお知らせも月1回となります。なお、有事の際には臨時号を発行する場合があります。
問い合わせ 秘書課(☎④2208)

決済アプリ(PayPay・楽天Pay・auPAY・払い・ファミペイ・PayB・楽天銀行など)・クレジットカード・インターネットバンキングなど
利用できる税目 市県民税(森林環境税を含む(普通徴収)・固定資産税(都市計画税を含む)・軽自動車税・国民健康保険税(普通徴収))

その他 ▽電子納付では領収書は発行されないため、納付後すぐに納税証明が必要な場合は、現金での納付をお願いいたします
 ▽クレジットカード払いの場合は手数料がかかります
 ▽詳細は下記2次元コードを読み取って確認してください
問い合わせ 納税相談課(☎2830)

